

令和2年7月22日

令和2年度第1回和歌山県森林審議会の開催について

森林法第68条に基づき設置する和歌山県森林審議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時 令和2年7月29日(水) 13:30～15:00
- 2 場所 和歌山県庁北別館2階大会議室  
(和歌山市小松原通1-1 TEL:073-441-2963)
- 3 議事
  - (1) 会長・副会長の選出、森林保全部会の部会長及び部会委員の指名
  - (2) 林地開発行為の許可に関することについて(変更許可事後報告)
  - (3) その他(令和2年度森林・林業局の施策の概要について)
- 4 傍聴について
  - (1) 申し込み方法  
当日、会場受付にて、申し込み用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。
  - (2) 定員  
10名(希望者が定員を超える場合は抽選となります。)
  - (3) 受付時間  
13:00～13:20
- 5 森林審議会とは  
森林法第68条の規定により各都道府県に設置する機関
  - (1) 所掌事務
    - ①森林法又は他の法令の規定によりその権限に属された事項の処理
    - ②森林法の施行に関する重要事項についての知事の諮問に対する答申 等
  - (2) 構成員
    - ①森林・林業及び関連分野に関し、学識経験を有する者から14人以内で知事が任命
    - ②任期は2年(再任可、非常勤)
    - ③会長は委員の互選
- 6 問い合わせ先  
農林水産部 森林・林業局 林業振興課  
担当: 瀧井忠人  
TEL: 073-441-2963  
FAX: 073-433-1037  
E-mail: e0706001@pref.wakayama.lg.jp